

陳情第19号

「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」作成の「地区防災計画」に関する

陳情

陳情の趣旨

「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」作成の「地区防災計画」は、本年5月に認可されたが、住民の生命・安全を守るにあたって以下の点において実効性・有効性がないだけでなく、私有財産権を侵害するものである。

- (1) 「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」はその会則において、運営上の民主的な規律が存在しない。補助金受給団体としての資格がない。
- (2) また、同協議会主催の「盆踊り」において、個人情報法保護法・宝塚市防火消防条例に違反し、住民の人権・生命・安全に無配慮な行為を行っていることから補助金受給団体としての資格がないことは、明白である。
- (3) 「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」作成の「地区防災計画」には、ラビスタ団地管理組合所有の管理センターの無断使用が記載され、同管理組合区分所有者の財産権を侵害している。
- (4) この件について、ラビスタ団地管理組合は、「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」に対し、「管理センターは全組合員で所有する私有財産であり、『地区連絡所としての議定書』等もないなかで、『コミュニティすみれ』による越権行為は認められず、同団体代表者へ説明を求める。」こととしているが、その説明は現時点においてもなされていない。
- (5) 「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」が作成した「地区防災計画」はその作成過程において、地域内各団体の合意形成がなされておらず、単なる補助金目当ての作文であり、実効性、有効性がないことは、このこと(3)(4)からも明らかである。
- (6) 「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」は、広報紙などによって「地区防災」に関して重要な情報を一切住民に知らせることはしていない。

陳情の項目

- 1 「すみれガ丘小学校区まちづくり協議会」作成の「地区防災計画」の認可を見直し、補助金交付を取り消すことを求める。
- 2 「まちづくり協議会」を所管する宝塚市行政組織及び危機管理組織が、人権尊重の理

